

危機管理としての薬剤について *Crisis management of medicine*

○古閑 比斗志
医療法人社団春日部さくら病院

2017年9月現在、北朝鮮のミサイル発射実験等でNBC兵器のICBM弾頭化がクローズアップされている。国民の生命を守るため危機管理上各種準備する必要がある。2009年新しいインフルエンザH1N1が登場したとき世界中で新型インフルエンザパニックが発生したことは記憶に新しい。日本や欧米先進国では事前に新型インフルエンザが発生することを想定して各種準備が急がれていた。米国とは異なり乳幼児にタミフル等抗インフルエンザ薬を十分使用出来たため日本国内での乳幼児死亡者数は低く抑えられた。地球規模のグローバル化が進む現在でもマラリア等熱帯病の治療薬は日本に住んでいる限りは殆ど必要ない。しかしながら日本国内でマラロン、メフロキン等マラリアの予防薬が認可された結果、マラリア流行地域からの帰国後日本国内で発症、治療されるマラリアの患者数は減少している。昨年米国大統領選挙以来NAFTAの後退やTPPの進展が一時的に止まってはいるものの趨勢として更なるグローバル化は止まらないであろう。先進国の製薬会社が求める門戸開放要求も脅威ではある。例えば食品添加物に関する検疫があげられる。日本では使用が禁止されているサイクラミンは海外では普通に使用されている。また日本で使用が禁止されている食品色素も同様である。これらの市場開放要求が想定されている。サプリメントに関する輸入制限もやり玉に挙げられる可能性がある。かつて日本が緊急輸入したポリオワクチンにモンキーキサンサーウイルスが混入していたことは有名である。危機管理上、国民を危険にさらすリスクは下げる必要がある。医薬品は国家戦略物資でもあり非常時には国内での流通を確保する必要がある。またOTCをはじめとするグローバルスタンダード化はさらに進展することが予想される。先進国では基本的に処方箋が必要であるがその内容は国によって異なる。米国ではフルショット（インフルエンザの予防接種）がCVS等薬局で受けられる。またパブリックな定期予防接種センターでは各種定期ワクチンが無料で接種できる。新興国では処方箋なしで薬局から様々な薬が購入できる。ただしそこには偽薬や期限切れ薬品のリスクが存在する。グローバル化が進むことにより人々の交流もさらに進むことが想定される。先進国における健康問題と新興国における健康問題は内容的にも問題が存在するがその差が非常に大きい。その差を埋め問題を解決するためにグローバルヘルスファーマシーの発展が期待されるのである。

薬局医薬品の取り扱いについては薬食発0318第4号（平成26年3月18日）がある。ここでは処方箋医薬品と処方箋医薬品以外の医療用医薬品について詳しく説明されているので厚生労働省のホームページを見ていただきたい。